

平成31年2月27日

石川県競争入札参加資格者（物品の部）の指名停止について

1 指名停止業者名及び住所

株式会社ダイードリンコ北陸 福井県福井市志比口3丁目1番25号

2 指名停止期間

平成31年2月27日から平成31年5月26日まで（3箇月間）

3 指名停止理由

株式会社ダイードリンコ北陸は、平成31年2月20日及び21日に実施した「自動販売機設置に係る県有財産貸付」の一般競争入札において、落札決定後、契約締結を辞退した。

このことが、石川県競争入札参加者の資格審査及び指名基準取扱要綱第5条の規定により準用する石川県建設工事請負業者の指名停止に関する要綱第2条、別表第2の16（不正又は不誠実な行為）に該当すると認められるため、指名停止とする。

| | |
|--------------|--------------|
| （事務担当） | |
| 総務部管財課用度グループ | |
| 内線 | 3481 |
| 外線 | 076-225-1262 |
| 担当 | 小林 |